

## 入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施するので、お知らせします。

令和6年4月24日

秋田市長 穂 積 志

### 1 入札に関する事項

|                     |   |
|---------------------|---|
| (1) 契約番号・件名         | 河サ第17号 岩見川河川公園管理業務委託  |
| (2) 仕様書             | 別紙「仕様書」のとおり   |
| (3) 履行場所            | 秋田市河辺豊成字宮下地内  |
| (4) 履行期間            | 契約締結日の翌日から令和6年10月31日まで  |
| (5) 入札参加要件          | 1 秋田市契約課の「建設工事登録業者名簿」において、「造園工事」に登録されていること。<br>2 令和5年度秋田市道路除排雪業務委託契約を締結していること。<br>3 過去2年間に本市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。<br>4 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。<br>5 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 |
| (6) 入札参加申込み         |   |
| 受付期間                | 令和6年4月24日(水)から令和6年5月2日(木)まで<br>※土曜、日曜日および祝日を除く、午前9時から午後5時まで   |
| 受付場所                | 秋田市河辺和田字北条ヶ崎38番地2<br>秋田市河辺市民サービスセンター 総務担当   |
| (7) 指名通知<br>(非指名通知) | 令和6年5月14日(火)までにFAXで通知。  |
| (8) 入札              |   |
| 日時                  | 令和6年5月21日(火) 午後3時45分  |
| 場所                  | 秋田市雄和妙法字上大部48番地1<br>秋田市雄和市民サービスセンター 2階洋室3・4   |
| 入札保証金               | 免除  |
| (9) 契約日             | 令和6年5月27日(月) まで   |

### 2 注意事項

#### (1) 入札参加申込みについて

ア 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」といいます。）を提出し、

入札参加資格の審査を受けなければなりません。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

(ウ) 実績調書（様式2）

イ 申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。なお、様式1および様式2は、秋田市のホームページから入手してください。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知をします。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、FAXで行います。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税及び地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い入札をした者については落札者としません。予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

エ 入札執行回数は2回を限度とします。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できるものとします。

オ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは辞退できないものとします。

カ 代表者が、入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には、代理人の印を押印してください。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、入札参加希望者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 問い合わせ先

ア 申込書等の提出について

河辺市民サービスセンター 総務担当 (電話) 018-882-5221

イ 業務内容について

河辺市民サービスセンター 産業・建設・地域支援担当

(電話) 018-882-5161